韓国知識財産研究院が CODA を訪問　意見交換会を実施

2026 年 11 月 27 日

2026 年 11 月 24 日、韓国知識財産研究院(KIIP)から研究委員・副研究委員の計 3 名が CODA を訪問し、双方の活動紹介および意見交換を実施しました。

KIIP は、韓国の知的財産分野における政策研究を担う公共機関であり、韓国文化体育観光部（MCST）の研究開発事業の主管機関も務めています。

今回の CODA 訪問は、KIIP から CODA の自動コンテンツ監視・削除センターの運用や国際執行プロジェクト（CBEP）に関心を寄せていただいたことをきっかけに実現したもので、「日韓における海賊版サイト対策・ブロッキング政策の動向」をテーマに、双方の取り組みについて紹介し、意見交換を行いました。

当日は、KIIP 副研究委員の朴潤錫氏から、MCST の研究開発事業の一環として取り組まれている、韓国における海賊版サイトブロッキングの手続きや実施体制の現状と課題についてご紹介いただきました。

続いて、CODA 事業本部副本部長の中村由佳理、課長の桑原美帆、主任の三上和美から、自動コンテンツ監視・削除センターの運営を中心に、CODA の違法アップロード・海賊版対策に関する取り組みを紹介しました。

意見交換では、近年の知的財産権侵害をめぐる日韓双方の動向について情報を共有するとともに、巧妙化・複雑化する海賊版サイト対策における課題について意見が交わされました。



集合写真



意見交換の様子

CODA について

CODA（一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構）は、2002 年に日本コンテンツの海外展開の促進と海賊版対策を目的として、経済産業省と文化庁の呼びかけで設立されました。音楽、映画、アニメ、放送番組、ゲーム、出版などの日本が誇るコンテンツは、日本の国際プレゼンス向上や経済成長の一翼を担っています。デジタル技術の普及が進む今日、巧妙化する著作権侵害から日本のコンテンツ産業を守り、その発展を図ることが一層重要になっています。その中で CODA は、国内外の関係政府機関、団体、企業と叡知を結集し、権利侵害への直接的、間接的な対策や広報啓発活動などに取り組むことで、オンラインを含めた海賊版の抑止や摘発に貢献しています。具体的な事業内容は https://coda-cj.jp/activity/から。